2024 年度春セメスター「FIRST プログラム（韓国）」募　集　要　項

１．科目概要と授業の特色について

FIRST (Freshman Intercultural Relations Study Trip)は 1 回生を対象とした短期海外実習プログラムです。APU が提供する多文化な環境や海外・キャンパス外学修の機会を積極的に活用して学び成長することができるようになるための「FIRST」ステップとして位置づけられています。

2007 年度より韓国・台湾・香港・日本にて実施し、これまでに多くの学生が参加をしてきました。2024 年度春セメスターは韓国にて実施予定です。

FIRST プログラムの最大の特徴は、海外実習において、少人数のグループごとに、くじ引きで決められる目的地（地方都市）に公共交通機関を駆使して自力で辿り着き、そこで現地の人々の協力を得ながら調査活動（アンケート、インタビュー、観察など）をおこなうという点です。各グループには派遣先国出身または派遣先国の言語・文化に精通した TA が同伴しますが、目的地への移動および現地調査の最中、TA は原則として危機管理面での支援・補助しかおこなわないことになっています。受講生はあくまで主体的・協同的に行動することが求められます。

授業内外で異文化の学生ともっと交流したいけれども勇気が出ないという人や、今後交換留学やその他の海外学修プログラムに参加したいけれども自信がないという人に最適のプログラムです。一方、参加をして単位を稼ごうと考えている人や、海外実習を観光旅行気分で楽しもうと思っている人、グループ学習で仲間と協力せずに利益だけを得ようとする人（「ただ乗り」をする人）の参加はお断りします。

２．プログラムの詳細について

2024 年度春セメスターの FIRST プログラムは以下の内容で実施されます。

科 目 名	「異文化フィールドワーク Ｉ」（共通教養科目）
担当教員	立山博邦 准教授 / JUNG Jonghee 准教授
実施形態	海外実習（韓国）および事前・事後授業
実習期間	2024 年 5 月 30 日（木）～6 月 3 日（月）
履修登録	2024 年度春セメスター科目として登録（自動登録）
単　　位	2 単位（2024 年度春セメスターの履修科目登録上限単位数に含みません）
成　　績	「P（合格）」または「F（不合格）」
開講言語	日本語
派遣人数	最大 156 名

３．プログラムへの申請と選考について

申請書類に不備がある場合は、選考対象となりませんので注意してください。
募集要項の内容を確認し、了承の上、申請してください。

申請資格	申請時点において、次の要件を満たす学生。 ① 1-2 セメスターの国内学生（言語基準を問わない）であること。 ② 申請時点に 2 セメスター生である者については、1 セメスター修了時に 14 単位以上修得していること。 ※日本語基準または日本語中上級を修了した、1-2 セメスターの国際学生も申請可能です。国際学生は、韓国への入国ビザの手続きを実習までに各自で行うことが条件です。
申請方法	オンライン申請フォーム https://forms.office.com/r/Z8Jd8tfhnd （申請期間のみアクセスできます） ※フォーム内では志望理由エッセイと、（すでに持っている場合は）パスポートの写真提出を求められます。申請前にフォーム内容を確認し、準備の上、入力・提出を行ってください。

	※締切直前はアクセスしづらい状況になることが予想されます。 時間に余裕をもって申し込んでください。締切時間を超過した場合は受付を行いません。
申請期間	2024 年 4 月 1 日（月）～4 月 12 日（金）14:00 締切
選考方法	定員以上の応募があった場合、抽選にて選考し発表します。 ※申請資格を満たし、志望理由の記載を含め完成された申請フォームを精査のうえ、参加可能と判断した学生のみが抽選対象となります。 ※必要に応じて面接を行う場合があります。面接を無断で欠席した場合、参加意思がないものと見なします。
合格発表	2024 年 4 月 19 日（金）中に Campus Terminal の【あなた宛の重要なお知らせ】にて通知します。

4．プログラムに関わるスケジュール

授業/実習		予定日時	内容
事前授業	1・2	4 月 24 日（水）5・6 限	参加者ガイダンス、グループ分け、TA 紹介、アイスブレイク、グランドルールの作成、調査テーマの検討
	3・4	5 月 1 日（水）5・6 限	学習計画の作成、派遣先国の言語学習、調査テーマの検討
	5・6	5 月 8 日（水）5・6 限	派遣先国の言語学習、調査計画の作成
	7・8	5 月 15 日（水）5・6 限	派遣先国の言語学習、調査計画の作成、出発前ガイダンス
海外実習（韓国）		5 月 30 日（木）～6 月 3 日（月）	目的地への移動、現地調査、振り返りディスカッションなど ※別府より全員でバスに乗車し福岡港へ移動します。
事後授業	1・2	6 月 5 日（水）5・6 限	海外実習の振り返り
	3･4	6 月 19 日（水）5・6 限	調査結果のプレゼンテーション

※事前・事後授業の教室は、合格発表時に通知します。
※グループ分けについては、第 1 回事前授業で発表予定です。

＜事前授業＞

＜実習風景＞

＜事後授業/プレゼンテーション＞

５．参加条件

以下に記載する、参加に必要な提出物・プログラム費等の納付は責任をもって指定期日までに行ってください。指定期日までに提出物の提出・プログラム費等の納付が完了しなかった場合、いかなる理由であってもプログラムに参加することはできません。なお、その場合も、旅行規定・研修先の規定によりキャンセル費用が発生する際は、その支払いを行う必要があります。

（１）【全員】プログラム参加費用の振込み

支払方法等は、合格発表時に通知します。

プログラム費用	約 73,000 円（正確な金額は合格発表時に通知します）
支払期限（厳守）	**2024 年 4 月 30 日（火）　14:00**

◎プログラムに要する費用の内訳は以下のとおりです。

プログラム費用に含まれるもの	プログラム費用に含まれないもの （自己負担するもの）
実習費 往復貸切バス代（別府⇔福岡港） 往復船舶運賃（福岡港⇔釜山） 海外旅行保険料 危機管理サポートサービス料	集合/解散場所と自宅間の交通費 実習中の海外現地交通費 実習中の宿泊費 4 泊分 実習中の食費･個人的な買い物等 リサーチ活動に関わる備品、コピー代等 予防接種費用（ガイダンスで案内・接種任意） その他追加発生する費用は自己負担となります。

（２）【全員】参加に必要な提出物

提出のために必要な情報は、合格発表時にお知らせします。また、各項目について事前授業（参加者ガイダンス）にて案内します。

	項目	提出期限（厳守）
1	旅行者/緊急連絡先情報・パスポートの提出 ※パスポートの顔写真が印刷されているページの写真が必要です	2024 年 4 月 30 日（火） 14:00
2	旅行申込・旅行者情報・パスポートの提出	
3	健康状況等自己申告フォーム	
4	誓約書	

各項目について

1. 旅行者/緊急連絡先情報・パスポートの提出

移動手配のため、旅行会社へ情報提供が必要となります。

2. 海外旅行保険

個人で既に加入している場合も、APU 及び派遣先大学が指定する海外旅行保険、危機管理システムへの加入が必要です。保険加入に関する詳細は、事前授業で説明します。

3. 健康状況等自己申告フォーム

健康状況および学習面における支援の必要有無を申告いただきます。

4. 誓約書

参加者には大学への「プログラムに参加するに当たっての遵守事項（誓約書）」の提出が義務づけられています。参加者は予め巻末の遵守事項を確認し、同意の上プログラムに参加してください。誓約書へは、本人および保護者の対応が必要です（電子署名）。

※2024 年 4 月よりプログラム共通事項／誓約書の書式が一部変更となります。必ず最新の内容を確認してから同意の上、応募してください。

（３）【対象者のみ】参加に必要な提出物

※最終提出期限とは、プログラムに参加できなくなる最終の期限です。不測の事態もあり得ますので、ただちに手続きを開始してください。ビザが必要な学生は、合格後ただちに申し

出てください。必要書類の一部を大学より発行します。

	項目	最終提出期限（厳守※）
5	パスポートの更新／新規取得が必要な場合 新規パスポートの画像を提出	2024 年 5 月 15 日（水）14:00
6	査証（ビザ）の取得が必要な場合 取得したビザの写真を提出	2024 年 5 月 27 日（月）14:00

5. パスポート

パスポート未取得者、更新が必要な学生は、速やかに手続きを開始し、**やむを得ない場合を除き第 1 回目の事前授業（4 月 24 日）までにパスポートを取得してください。**また、パスポートの残存有効期間が、渡航国ごとに定められた期間に満たない場合は、入国できません（日本国籍の場合、入国日から 3 か月以上の有効期間が必要）。各自確認のうえ、早めに更新手続きを行ってください。なおパスポート取得のために授業を休む場合、公欠にはなりません。

6 査証（ビザ）

国際学生はビザ取得が必要な場合があるので、各自が事前にビザの要・不要を確認してください。ビザ取得は参加者個人が責任もって行なうものとします。

【対象の国際学生のみ】 再入国許可証が必要な学生は、忘れずに取得してください。

※VISA が必要かどうかや手続きについては必ず本人が確認してください。申請種別は観光 VISA となります。日本国籍の場合は VISA 不要です。申請が必要な場合は合格発表後に船便と宿泊地の証明書類を大学から発行しますが、他にも必要書類がありますので自身で調べて準備してください。ビザ申請には、韓国からの帰国日を基準に 6 か月以上有効期限のある在留カードがないと審査が通らない場合がある旨、韓国領事館のウェブサイトに記載されています。また、申請時と受取時の 2 回、事前予約の上平日に領事館に行く必要がありますので、合格発表後にその時間がとれるかどうか考慮の上、応募を行ってください。なお VISA 取得のために授業を休む場合、公欠にはなりません。

6. その他の手続き

以下は任意、もしくは場合によって対応が必要な事項です。合格後に詳細を案内します。

・予防接種

事前授業にて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類、推奨レベルを案内します。予防接種は必須ではないので、推奨レベル等の情報に基づき、接種するかどうか各自判断してください。

・両替

今回は期間の短い実習となりますので、渡航前に韓国ウォンを必ず用意していただきます。そのため、各自で銀行に行って換金もしくは旅行会社手配の両替サービス（合格発表時に案内／こちらをお勧めします）を利用ください。

・出入国に関わる書類・手続き

参加者は各渡航国・日本が指定するアプリのダウンロードやシステムへの登録、誓約書の提出を求められる場合があります。必要な手続きがある場合、詳細は参加者ガイダンスや出発前ガイダンスで別途お知らせします。

7. 留意事項

Off-campus Programs プログラム参加における注意事項は、別紙「プログラム共通事項」を必ず確認してください。

※2024 年 4 月よりプログラム共通事項／誓約書の書式が一部変更となります。必ず最新の内容を確認してから同意の上、応募してください。

問い合わせ先：アカデミック・オフィス
Email： first@apu.ac.jp

プログラム共通事項

1. 査証(ビザ)

出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。
必要となるビザ は、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報を入手するようにしてください。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、ビザ発給国の定めにより渡航前にビザを取得できない場合以外は原則認められません。
万一、ビザが取得できない場合は、派遣・留学は取り消しとなります。また、派遣・留学開始時期の変更等は行いません。
その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。
［国際学生のみ］
プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の条件を確認してください。 在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、スチューデント・オフィスで確認してください。
注意)プログラムによってはビザの申請を代行会社に委託している場合があります。詳細はプログラム担当者に確認してください。

2. 保険

個人で既に加入している場合も含め、APU 及び派遣先大学が指定する国内・海外旅行保険、危機管理システム等への加入が必要です。 保険加入に関する詳細は、事前授業又は参加者ガイダンスで説明します。

3. 予防接種

事前授業又は参加者ガイダンスにて、APU ヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類などを案内します。ヘルスクリニックが推奨する予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうか各自判断してください。 接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。
ただし派遣先によっては予防接種が必須になる場合があるため、ガイダンス内の指示に従ってください。

4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し

① 次の条件に当てはまる場合は、教学部長が学生派遣の中止を判断します。
1) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報がレベル 2 以上である場合。 ただし、新たな感染症の蔓延等により、感染症危険情報が発令された場合は、状況に応じて判断する。
2) 社会情勢を鑑み、プログラムを安全に実施できないと考えられる場合
2-1) 中止判断にあたり留意されることは、実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・危機発生時の派遣先機関における派遣学生への支援内容・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合等が想定されます。
3) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合

② 以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。なお、交換留学、ダブルディグリープログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除くプログラムについては、参加を取り消された場合、成績は原

則として「F」評価となります。
A） 参加態度・出席状況などを勘案し、受講不適当と判断された場合
B） 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
C） 指定の海外旅行傷害保険などに加入しない場合や、書類の提出を怠る、必要なガイダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合
D） 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
E） 不正行為を行った場合
F） その他学生としての本分に反した場合

③ 受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

5. 選考結果発表後の辞退について

本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。従って、選考結果発表後の辞退は原則認められません。
申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。なお、期日内に大学が指定した費用の支払いがない場合は辞退したものとして扱います。キャンセル料については、次項**「6.キャンセル料について」**を参照してください。
単位付与があるプログラムの場合、辞退した者の成績評価は原則として「F」評価となります。

6. キャンセル料について

選考結果発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料（海外送金手数料等）も含みます。
既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を返金します。返金手続きは、一定時間を要します。

7. 履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。選考結果発表後に問題が判明した場合および**「4.派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」**に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はしません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。
注意）講義内容が同じプログラムに複数回参加することはできません。
申請を希望するプログラムが、すでに修得済みのプログラムの内容と同一かどうか不明な場合は、事前にアカデミック・オフィスにお問い合せください。

8. 個人情報の取扱いについて

詳細は、合格者あてにお送りする誓約書を参照してください。

9. プログラム参加にあたって

① プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。 海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。 各自でプログラムの参加目的をしっかり定めてください。なお、派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。 無断欠席は認めません。 その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。
② プログラム参加中は「プログラムに参加するにあたっての遵守事項（誓約書）」および「Off-campus Study Program へ参加する学生のための危機管理ガイドライン」を遵守してください。

【参考】2023年度版　※2024年4月以降書式変更予定

本人保管

2023年度　立命館アジア太平洋大学Off-campus Study Programに参加するにあたっての遵守事項

1.　基本姿勢

立命館アジア太平洋大学Off-campus Study Program（以下「プログラム」という。）に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

（1）　プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。

（2）　立命館アジア太平洋大学（以下「本学」という。）の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関（以下「派遣先」という。）の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。

（3）　プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。

（4）　遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2．健康管理等

（1）　健康管理は、自らの責任で行うこと。

（2）　**[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]**　渡航前に、日本出国・日本帰国までのすべての渡航期間について、本学が指定する海外旅行傷害保険に加入すること。また、プログラム期間を含む本学が指定する期間について、危機管理支援システムに加入すること。

[上記以外の全プログラム]　渡航前に、**[海外プログラムの場合]**本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム、**[国内プログラムの場合]**本学が指定する国内旅行傷害保険へ加入すること。

（3）　既往症等ある場合は、申し出ること。

（4）　「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。

（5）　傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。

（6）　緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。

（7）　本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わない。

3．経費および補償

（1）　プログラムに要する費用（実習費・宿泊費・交通費・保険料等）は、指定の期日までに納入すること。

（2）　本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費(派遣先から本学に請求された必要経費を含む)を負担すること。

（3）　天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、３．（２）と同様の費用を負担すること。

（4）　本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。

（5）　本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。

（6）　故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。

（7）　プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。　本学、派遣先はその責任を負わない。

（8）　**[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]**
大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

4．入国・帰国　(海外で実施されるプログラムのみ)

[交換留学/ダブルディグリープログラム/短期サマー・ウィンタープログラム/EXPLORE]

（1）　日本からの出国および帰国日ならびに途中の旅程を予め本学に提出すること。

（2）　予め、本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。

[上記以外の全プログラム]

（1）　プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。

（2）　プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。

（3）　（1）および（2）の規定にかかわらず、本学が必要と認めたプログラムにおいては、本学が事前のガイダンスで指定する方法により、日本出国日および日本帰国日を事前に大学に申告するとともに、自己責任で現地集合し、帰着するものとする。

5．誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

立命館アジア太平洋大学

学長 出口 治明 殿

誓 約 書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項・シラバスおよび別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。申請書やその他提出書類に記載した個人情報（氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報）は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者(派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国(日本、参加学生の母国、派遣国)の在外公館及び政府機関)に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

学生本人署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ※「描画」で署名（入力不可）

学籍番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参加プログラム ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（派遣先大学・機関：　　）

学部 （ APM / APS / ST ）

回生 （ 1 / 2 / 3 / 4 / その他）

郵便番号 〒　　―

住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認下さい

保証人記入欄

■私は、募集要項・シラバス及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。また、プログラム参加において本人が負担する一切の債務については、プログラムに要する費用を限度額として保証いたします。

日付 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保証人署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ※「描画」で署名（入力不可）

郵便番号 〒　　―

住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※入力した住所に誤りが無いかを再度ご確認下さい

電話番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本人との関係 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※保証人欄は、父母・身元引受者等が記載してください。

【以下のいずれかに該当する場合、保証は無効であるため、プログラム参加によって生じる一切の債務は、学生自身が負担することとなります】

- 本人または保証人の署名がそれぞれの当人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- 記入欄に未記入箇所がある場合
- その他、内容について虚偽の疑いがある場合